

詐欺サイトに注意

2月1日から3月18日は
「サイバーセキュリティ月間」です



インターネット上の売買で「お金を振り込んだのに商品が届かない」「相手と連絡がつかなくなった」という詐欺被害が増えています。

インターネットで商品を購入する際は次の点に注意して、被害を防止しましょう。

- 相手の連絡先はしっかり確認し、通販サイトなどで商品を購入する際には「連絡先がメールアドレスしかない」という業者との取引は避けてください。
- 詐欺サイトや模倣品を販売するサイトでは、機械和訳のような不自然な表記が多く見られます。不自然な文章が見られる場合は、十分に注意してください。

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

固定資産税の縦覧が始まります

- 縦覧制度とは 自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、土地と家屋の固定資産価格の帳簿をご覧いただく制度です。
なお、縦覧には、地番の指定が必要です。
- 縦覧できる内容 【土地】 所在、地番、評価額など 【家屋】 所在、建築年、床面積、評価額など
- 縦覧できる人 固定資産税の納税者、委任を受けた代理人、固定資産の共有者です。
なお、縦覧には運転免許証などの本人証明ができるもの、代理人の場合は委任状が必要です。
- 縦覧期間 4月1日から6月30日 ※土曜日、日曜日、祝日を除く
- 縦覧の代金 無料です。なお、縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。
- 縦覧場所 役場税務課、各支所
- 価格に不服のある場合 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当（内線1111・1114）

国民健康保険税の納め忘れにご注意ください

平成28年度の国民健康保険税については、2月末で全ての納期が終了しました。いま一度納め忘れがないか確認いただき、「納付したか分からない」「納付書を紛失してしまった」「事情があってすぐに納付ができない」などの場合は下記担当までご連絡ください。

また、平成28年度分の町税滞納者に対して、4月中旬に町税催告書を送付します。納め忘れや速やかに納付できない場合は、必ずご相談ください。納税または相談がない場合は、滞納処分が執行されます。

本年度の債権調査・差押件数

■債権の調査	3,638件
■債権の差押	101件
(平成29年1月末現在)	

※1月号に掲載した11月末時点での調査件数に誤記がありました。次のとおり訂正いたします。

正 3,124件 誤 1,312件

納税には便利で納め忘れのない口座振替をお勧めします

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）
FAX 75-2773

油断大敵

雪解けも近づいてきましたが、この時期に多く発生する火災として次のようなものがありますので、油断せず引き続き注意をお願いします。

- ストーブ
 - ・近くに洗濯物や濡れた帽子、手袋、靴などを干さない。
 - ・ポータブルストーブは火を消してから給油し、ガソリンと間違えないよう注意する。
- 水道解氷機
 - ・かけたまま放置しない。
 - ・説明書をよく読み、正しく使用する。
- 酪農家の皆さんへ
 - ・投光器を家畜の暖房用として使用しない。
 - ・水槽の凍結防止用ヒーターの空焚きや敷わらなどへの着火に注意する。

雪が解け始めると枯れ草に燃え移り火災になるケースがありますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。また、ゴミ焼きは法律で禁止されています。

問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200

平成29年度

町立認定こども園(保育所型)
へき地保育園入園児追加募集

次の保育園において、平成29年4月からの入園児の追加募集を行います。入園基準や運営状況等の詳細については、町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

なお、別海保育園については、0歳児（平成28年4月2日以降に生まれた生後6ヶ月以上の児童）の受付について追ってお知らせを予定しています。その他のクラスについては、定員に達しているため、現在のところ追加募集の予定はありません。

■対象となる保育園と入園児童

認定こども園	募集定員	入園対象児童	電話番号
上西春別保育園	若干名	平成29年4月2日現在で生後6ヶ月以上から就学前の児童。	77-2040
中春別へき地保育園 (平成29年度移行予定)		平成29年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童。 ただし、4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園可。	76-2030

※保育認定の申請には「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

へき地保育園	募集定員	入園対象児童	電話番号
上春別へき地保育園	若干名	平成29年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童。 ただし、4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園可。	75-6328
西春別へき地保育園			77-2344
上風連へき地保育園			75-7328
本別海へき地保育園			75-8120
豊原へき地保育園			76-2126

■受付期間

上西春別保育園、中春別へき地保育園 3月2日(木)から3月15日(木)まで

※定員に達しなかった場合は、上記期間を過ぎても受け付けます。

各へき地保育園 定員に達するまで随時受け付けます。

■申込書類交付場所及び提出場所、問合せ

福祉課こども・子育て担当（内線1331・1313）、別海保育園を除く各保育園

入園基準、保育園について <http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=4397>



「別海町介護保険事業計画等策定委員」
「別海町地域包括支援センター運営協議会委員」を募集します

町では、平成29年4月からの「第7期別海町介護保険事業計画」の策定に伴う「別海町高齢者保健福祉計画」の見直しに当たり、広く町民の意見を反映させることを目的として設置する、別海町介護保険事業計画策定委員と別海町地域包括支援センター運営協議会委員の一部を次のとおり公募します。

なお、策定委員は、協議会委員を兼ねています。詳細については、下記までお問合せください。

■委員の職務

策定委員会議、運営協議会に出席し、介護保険事業計画等の策定と地域包括支援センターの運営に当たり意見を述べていただきます。

■募集人数 4名以内

■応募要件

町内に居住する介護保険被保険者で、保健、医療、福祉に関心のある方。

ただし、次の方は除きます。

- (1)成年被後見人
- (2)禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3)町議会議員、町職員

■任期 委嘱した日から平成32年3月31日まで

■応募方法

応募用紙に所定の事項を記入し、提出してください。

用紙は、役場介護支援課、各支所、各連絡事務所で配布およびホームページへ掲載しています。

■応募締切 3月21日(木)まで

■選考方法

町が設置する選考会議で決定し、結果は後日、本人に通知します。

■応募先、問合せ

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場 福祉部 介護支援課 介護保険担当
(内線1315・1316)

平成29年
4月から

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります No.2

2月号に引き続き、今月号では「総合事業」の具体的なサービスの内容と料金についてお知らせします。

訪問介護員派遣事業

予防給付
(要支援1・2)

訪問介護
(ホームヘルプサービス)

町のサービス
(地域支援事業)

生活援助員
派遣事業

総合事業
(4月から)

訪問介護員派遣事業

在宅においてできにくくなった日常生活動作や家事等について、専門職員が助言や指導、支援を行うことで自立を促し、要介護状態への進行を予防します。

対象者	利用回数	基本料金	備考
事業対象者 要支援1 要支援2	週1回	1,343円/月	事業対象者と要支援1は週2回まで、要支援2は週3回まで 選択できます 。 原則1回あたり60分未満です。
	週2回	2,685円/月	
	週3回	4,259円/月	

はつらつデイサービス事業

予防給付
(要支援1・2)

通所介護
(デイサービス)

町のサービス
(地域支援事業)

閉じこもり
予防事業

総合事業
(4月から)

はつらつデイサービス事業

デイサービスセンター等において交流や入浴、食事の場を提供し、要介護状態への進行を予防します。

対象者	利用回数	基本料金	備考
事業対象者 要支援1	週1回	1,647円/月	事業対象者と要支援1は週1回、要支援2は週2回の料金となり 選択はできません 。
要支援2	週2回	3,377円/月	

※基本料金については、現在の介護予防サービスの利用者負担額と同様の設定としています。

※上記の料金は基本料金です。利用する事業所によって加算額に違いが生じます。

また、所得の多い方については基本料金が異なります。

※事業の利用を月途中から開始した場合や月途中で中止した場合、また、非課

税世帯の方については、減額料金を設定しています。

※はつらつデイサービス事業を利用する場合は、別途食事代が必要です。

相談・問合せ

地域包括支援センター
TEL 79-5500 (直通)

地域包括支援センターから

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
3月	9日(木)	14日(火)	21日(火)
4月	13日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
- ③介護認定を受けていない方。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内